

## 国の緊急事態宣言を受けての町長メッセージ

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、緊急事態宣言が発令されました。棚倉町は対象地域ではありませんが、福島県内においても感染者が増加しており、本町においてもいつ感染者が発生してもおかしくない状況にあります。

そこで、町民の皆様に次のことをお願いします。

### 1. 感染予防の徹底

- こまめな手洗い、咳エチケットにこころがけましょう。
- 密閉、密集、密接の3つの条件の重なる場を避けましょう。
- 免疫力の向上(十分な食事、睡眠、適度な運動等)に務めましょう。

### 2. 緊急事態宣言の対象となった地域への往来は控えてください。

### 3. 緊急事態宣言の対象となった地域からご家族等が帰省する場合

または転入された場合には、2週間程度の外出を控えてください。

皆さんがうわさやデマに惑わされず、冷静な行動をとることが、自身の感染や町内の感染拡大を防ぎ、地域を守ることにつながります。この難局をみんなで乗り越えていきましょう。

引き続きご協力をお願いします。

令和2年4月9日

棚倉町長

湯座一平